

（午前10時45分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を始めさせていただきます。

今回も「人に・景気に・まちの未来にまっすぐ」という私のモットーに沿って進めさせていただきます。

まずは、人にまっすぐということで、高齢者対策についてお尋ねします。

我が国における認知症の人の数は、2012年、平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計され、正常と認知症との中間の状態の軽度認知障がいと推計される約400万人とあわせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍とも言われています。この数は高齢化の進展に伴いさらに増加が見込まれており、2025年、平成37年には、認知症の人は約700万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現在の約7人に1人から約5人に1人に上昇する見込みとの結果が明らかとなっています。新オレンジプランの基本的な考え方において、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざすとあります。

橋本創生総合戦略では、橋本市人口ビジョンで示した「若い世代の希望をかなえるまち」、

「住んで良かった、住みたくなるまち」を推進するための四つの基本目標があり、安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるためにとあります。

そこでお伺いいたします。認知症となっても、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けるため、地域で見守り・支えていくという観点から、広報6月号に掲載されております、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業の内容についてお聞かせください。

次に、景気にまっすぐということで、ふるさと応援寄附金についてお尋ねします。

昨年度、本議会におきまして「がんばれ！橋本応援補助金」についてお尋ねした折、ふるさと納税についても再質問させていただきました。あれから一年。本市のブランド推進室を中心に、新たな返礼品も加えていただき、頑張ってもらっています。

過剰にヒートアップしているふるさと納税返礼品に対し、昨年4月1日には、総務大臣からプリペイドカード等換金性の高い返礼品の自粛を促す通知がありました。これはもう、ふるさと納税の趣旨からはなはだ逸脱しているように思われます。しかし、ふるさと納税大競争を、私は本市の産業振興から見てみると、大きなチャンスであると考えています。

全国で1位となった宮崎県都城市は、JA都城に牛肉等の加工施設があり、また、焼酎の出荷ランキング上位の霧島酒造もあります。取るべくして取った42億3,000万円でしょうか。そうとも思えません。リストを見てみますと、市役所提供飲み比べセットなる返礼品があります。このことから、いかに事業所

だけでなく行政の取り組みも伺えます。

今年も、さらにヒートアップすると思われるふるさと応援寄附金。証券業界では、デイトレの注目銘柄に群がるトレーダーをイナゴトレーダーと言うそうですが、ふるさと納税の納税スピードは、まさにイナゴ級とされています。そこで、冷静に本市の収支のバランスを鑑み、お尋ねします。

1、本市の市民が行った納税についてであります。平成27年分についての総額と、それに伴う市民税の減収についてお答えください。

2、市民以外の寄附状況についてお尋ねします。

あと一つは、お取り寄せ品となり得る返礼品の創生についてです。市長は、昨年6月の議会において、地域経済の活性の意味から、ふるさと納税の返礼品をお考えいただいているとの答弁がありました。このことから、本市の情報発信の側面からも重要となり、本市の戦力となり得る返礼品。あえてお取り寄せ品と言わせていただいているのは、いかにリピート品として本市の経済活性につなげていくかが重要であると思います。当局の答弁を求めます。

最後に、まちの未来にまっすぐということで、少子化社会における小学校についてであります。

少子高齢化の中、年間の出生者数は約400人と過去最低となっており、当然、あやの台などを除くと、今後どの学校でも1クラス10人程度となる可能性は十分あり、地域コミュニティにおいて大きな役割を持ってきた学校をどう守っていくかが、重要な課題であると考えます。

親の出身地である信太地区の過疎化については、以前より気にかけておりましたが、特に、信太小学校の生徒数は、私の予想を超えて少子化が進んでいると感じています。現在

の生徒数は11人で、そのうち5年生が6人と半数を占め、彼らの卒業した後は危機的な状況と聞いています。

当該地区の未就学児の保護者から、「小学校がなくなるらしいと聞いたが、高野口の小学校はまた荒れていて、ほかに選択肢がないとなると子どもが心配だ」、また、別の方からは、「まだ建物も新しい小学校が廃校になってしまうと、過疎化がより加速し、信太地区自体がなくなってしまうのではないか」という意見もありました。

現在の校区別の人口区分を見て将来の児童数を見ると、信太小学校においては、感情論だけで言える次元ではない現実に直面することとなりました。今後、学校教育においては、さらなる少子化を見据えた体制にシフトしていくことが必要であります。介護士として多くの高齢者に接してきた経験から、子どもたちの声がどれほど高齢者を明るくするかもわかっております。

光ファイバー網が整備された現在において、どれほど小規模な学校においても、同様の教育サービスを受けることができる時代でもあると考えます。過疎地域にとっては、小学校はいわば最後の真田丸。いずれは滅びる定めかもしれませんが、それをどうしたら守っていけるのかを最後まで考えていきたいと思えます。

そこでお伺いたします。自由校区制度と特認校制度について、制度の違いと、本市の考えについてお聞かせください。

次に、坪井栄さんの小説にもありますように、分校制度というものがあります。4年生くらいまで岬の分教場において、高学年になったら本校に通うというものです。自動車での送り迎えが普通となってきた現在では、かなり色合いも違いますけれども、一つの手段ではないかと考えます。小学校を分校に格下げ

することで、給与コストを抑え、地域の学校として存続させることができないかということについてもお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の質問項目1、高齢者対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）橋本市高齢者等見守り・安心ネットワーク事業について説明します。

まず、この事業の実施背景ですが、本市の高齢者人口が増加し、それにつれて認知症の方が増加しています。平成27年度で約3,000人の方が認知症と推計されており、そのような状況の中で、行方不明になる認知症の方が増加しています。

本事業は、高齢者等が認知症などにより行方不明になった場合に、早期発見につなげることを目的として創設しました。

本事業が今までと大きく異なるところは、事前登録制度であること、登録された方に持ち物等に張ることができるシールを配布すること、及び警察等との連携が図れていることです。既に、橋本警察署、かつらぎ警察署との事業実施に係る調印式を4月14日に市長室で行っています。

次に、本事業の仕組みについて、簡単に説明します。

まずはじめに、いきいき長寿課で、ご家族に、行方不明になるおそれのある高齢者等の登録を行っていただきます。いきいき長寿課は、見守り・安心シールを10枚配布し、登録情報を警察署、消防本部に提供します。本シールには、登録番号と携帯電話で読み込むと連絡先を表示するコードを載せています。

登録された方が行方不明になった場合、ご家族から警察署に届け出があれば、警察署からいきいき長寿課に連絡が入ります。いきいき長寿課は、消防本部、担当ケアマネジャーと、事前に登録している社会福祉協議会、介護保険事業所、社会福祉施設などの協力機関に連絡を行います。さらに、ご家族の希望により、市民の皆さまに向けて防災行政無線の放送、防災はしもとメールの配信を行います。居住区の区長・自治会長・民生委員・児童委員の方々には、防災行政無線の放送、防災はしもとメールの配信の前及び発見時に連絡をします。

本事業は、6月1日から運用をしており、広報はしもと6月号6ページに本事業のお知らせを掲載しています。また、区長会の協力を得て回覧するとともに、市ホームページにも掲載しています。そして、6月16日現在で9名の方の登録があります。

認知症などで行方不明になり、ご家族で探すのが大変であったとの話をお聞きすることがありますので、ぜひこの事業に登録いただき、ご活用いただきたいと思います。

また、市民の皆さまにもこのような制度が始まっていることをご理解いただき、本シールをつけていてお一人で行動されている方には、声をかけていただきたいと思います。もし、行き先がわからなくなっていたり、迷っているようでしたら、いきいき長寿課や最寄りの警察署へ連絡していただきますようお願いいたします。

今年6月から、本市開催の介護予防教室や認知症サポーター養成講座でも本事業の説明を行っていますが、今後とも本事業のPRに努め、登録者を増やしていきたいと考えていますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問

ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

今、9名の方が登録されているということなんですけれども、認知症と見られる高齢者の行方がわからなくなるような場合の捜索について、以前からも防災行政無線を利用して、各事業所であったりとか、地域の皆さまの協力を依頼されていたかと思うんですけれども、今月より、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業が事業化されました。その事業化することによって、以前からもそういう協力をいただいていたところの大きな違いというか、例えば、伝達経路が変わったよとか、事業化されたことによって以前と大きく変わった点について、また一つお聞かせいただけますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今回の事業ですけれども、答弁にもありましたように、大きく異なるところというのが3点ございまして、事前登録制度であること、それから、登録された方の持ち物等にシールが張ってあること、それと警察署、消防本部等と連携が図られていること、この3点を挙げてございます。

実際、行方不明になった場合に、ご家族の方も実は非常に慌てられていて、どんな方ですか、特徴はどうですか、写真はどうかと、実は探すのに手間取ったり、適当な写真を提供するのに手間取ったりという事例があったそうでございます。こういうことを事前にまず用意しておく。それと、そういう個人の方、該当者の方に、持ち物等にシールを張っておく。それと、事前に関係部署が情報を共有しておく。この3点が大きく違うのかなというふうに考えます。

それと、防災無線については、以前はその

都度その都度、放送する、しないについて判断をしておりましたが、今回は一定のルールに基づきまして、事前にご家族、登録していただくときに放送等を希望するのかどうか、あるいは、する直前にもご確認をさせていただいて実施するというこの手順を整えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）わかりやすい説明、ありがとうございます。

今おっしゃったように、以前とかなり大きく変わっているわけでありまして、この事業につきまして、やはり地域の皆さんであったりとか、各事業所、団体等の協力なくしては成り立たない事業であると考えているわけなんですけれども、現在、この事業に賛同いただいて、ご協力いただいております機関について、どのような機関や地域の皆さんがおられるのか、再度お聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）関連機関といたしましては、社会福祉協議会をはじめ、59事業所の社会福祉関係の事業所のご協力を得ております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）社会福祉協議会関係で59事業所ということなんですけど、地域の皆さんや各事業所、団体の協力を得ながら、今後も地域の輪というのを広げていただく必要があるわけなんですけれども、事業所、団体等がこの事業にご協力いただけるよとなったときに、登録方法というのはどういうふうにさせていただいたらいいのか、ちょっとまたお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）私どものほうから各事業所に協力をお願いしてございまして、協力していただける事業所からは、橋本

市高齢者等見守り・安心ネットワーク事業協力届出書という書面を提出して登録するという手順になってございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）協力届出書ということで、今ご答弁いただきました。

先ほども述べさせてもらったように、地域の見守りネットワークを広げることが重要な課題であると考えております。現在ご協力いただいております福祉事業所、民生委員とか自治会等だけでなく、やはり地域の社会資源、例えば、地域の店舗とか銀行、新聞配達、郵便局等の協力依頼なんかもしていただけたらと思うんですけれども、そのあたりのところはいかがなのかというのと、また、個人的に、団体に入ってないですけども協力したいと言われる方がもしいらっしゃったら、個人登録なんかも可能であるのか。この2点を少しお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今回のこの事業につきましては、主眼としてますのが、いわゆる行方不明事案が発生したときに、迅速に初期対応ができること、また、できるだけ早く発見につながることを主眼としてございます。そういう意味から、広く一般のいわゆる見守り事業とはちょっと趣が違うのと、当然、一般の方々、市民の方々にはこの制度をPRすることにより、シールを付けた方々を見かけたら、それらしき方々を見かけられたら、通報をお願いしますというふうなPRを通じて、通報という観点で協力をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

なかなか、プライバシー保護とか個人情報とかというところでも困難で、守秘義務とい

うところもありますので、広く協力いただけるというのも大変なところかなと思うんですけれども、やはり、1人より2人、2人より3人と、協力していただける企業であったりとか団体というのが増えれば増えるほど、一層見守りについて充実するのかなと考えているわけなんですけれども、一つ本市の見守りネットワーク事業というところで、ホームページからダウンロードさせてもらったんですけれども、事業についてと事業とはという形でいろいろ書いていただいてまして、行方不明になったときの流れと、シールについてホームページでもご紹介いただいているんですけど、一つ同じような事業で、沖縄県のうるま市なんかでもネットワーク事業という形でしていただいております、こちらには、いろんなPDFの様式で、登録届であったりとか、個人情報に関する宣誓書とか、いろいろホームページであっても充実している部分があるので、そのあたりもまた参考にしていただいて、この6月から運用された事業でありますので、まだまだ改良点というところもあると思うんですけれども、ほかの良いところというのも取り入れていただいて、より一層の充実を要望いたしまして、一つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、ふるさと応援寄附金に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）ふるさと応援寄附金についてお答えします。

まず、市民が行ったふるさと納税についてですが、平成27年中に橋本市民が税務申告し、市民税の控除を受けた寄附の総額は6,817万6,843円、件数にして487件です。

ただし、これはふるさと応援寄附金事業以外の寄附金も含まれており、税務上、ふるさ

と応援寄附金事業と同様に市民税が控除されるものです。この寄附による市民税の控除額、つまり税収減は2,536万8,256円となります。なお、この税収減は、一定の基準により普通交付税で補填されることとなります。

次に、平成27年度中の市民以外の寄附状況についてですが、ふるさと橋本応援寄附金事業における寄附受入金額は8,022万9,000円、件数にして4,594件です。このうち、市民以外の寄附金額は7,993万9,000円、件数にして4,584件となります。また、この市民以外の寄附7,993万9,000円から、返礼品に要する費用やクレジットカード決済手数料等、当該寄附金事業に係る経費4,052万5,375円を差し引いた3,941万3,625円が、市民以外の寄附による純収入額となります。

総じて市民が行った寄附額と市民以外のふるさと納税事業における寄附額を直接比較して評価することは、税務事務とふるさと応援寄附金事業では条件が違いため困難です。

今後ますます、ふるさと納税に力を入れる自治体が増加していく中で競争が激しくなるものと予想され、財源確保のためにも、より一層ふるさと橋本応援寄附金事業を推進したいと考えています。

次に、市の戦略となり得る、お取り寄せ品の創生についてお答えします。

今年度のふるさと橋本応援寄附金の寄附実績は、5月末までで1,150万7,000円であり、前年度の同時期と比べますと約1.7倍となっています。

これは、柿やブドウ等の期間限定の返礼品を前倒しで予約申し込みを可能にし、一方で供給量も充実させる等の取り組みを行っており、また、返礼品とする新たな地域産品の掘り起こしや産品の詰め合わせ、パッケージ化等、訴求力、魅力ある返礼品を事業者と協働で開発することにも取り組んでおり、その成

果が徐々に出てきているものと考えています。

加えて、がんばれ！橋本応援補助金で新商品開発を支援し、返礼品として追加登録する取り組みも実施してまいります。

一方、返礼品を提供する事業者からは、同寄附金事業をきっかけに、繰り返し注文を受けている、また、注文に対応するため、自社の通信販売用のホームページの開設に着手した、あるいは、長年更新していなかったネットショップの情報を更新したという話も届いています。

また、特産品であるパイル製品についても、改めて良さを感じていただき、徐々に注文が増えているとのことで、一貫した情報発信が必要であることも痛感しています。

今後、このような事業者と連携した取り組みを広げるとともに、市内事業者全体で取り組むことができるよう情報共有を推進しながら、お取り寄せ品として、繰り返し選んでいただける地域産品の創出に努めます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

地域の方と協働でいろいろ頑張っていたいただいているのは、ご説明いただいてよくわかりました。

この6月14日の総務省の発表によると、ふるさと納税を一昨年と比較しますと、納税額が388億5,216万円から1,652億9,102万円に、金額ベースで約4.3倍、件数が191万件から726万件と約3.8倍へと大幅に増えたわけなんですけれども、本市におきましては5月末時点での納税状況は、先ほどご説明いただいたとおり、昨年度の1.7倍との答弁でありますけれども、壇上で質問させていただいたとおり、イナゴ級のスピードを考えますと、まだまだ

満足できる数字ではないのかなと思うわけでございます。

そこで、今後のさらなる戦略であったりとか、戦術について当局はどうお考えなのか、一つご答弁お願いします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）基本的な戦略としましては、まず一つ目に、事業者や生産者の魅力ある商品を提供するための掘り起し、それと、新たな商品開発の推進を、壇上で答弁させていただきましたとおり、引き続いて行ってまいります。

それと二つ目には、メジャーなネットサイトをしっかり活用しまして、効果的なPRであったり、寄附の誘導をして、販路開拓を進めてまいります。

三つ目としましては、この寄附者に対して一番大切なのが、きめ細やかなフォローアップであります。これができるかできないかによって、すごく後に影響してまいりますので、これをしっかりしてまいります。

もう一つ、具体的な戦術についておたがいましたが、これはまず、新たな商品開発をするため、これも壇上で答弁させていただいたんですが、がんばれ！橋本応援補助金によって新商品の開発を促進してまいります。それと、+（プラス）はしもとPROJECTとしまして、市内の地域資源を使った市外の事業者とのコラボレーション新商品を開発支援、引き続いてしていきたいと考えています。

情報発信に関しましては、インターネット上の、現在ふるさとチョイスとか、ふるぽのサイトを利用させていただいておるんですが、新たにふるなび、これはふるさと納税専門サイトであって、このふるなびを三つ目の寄附金の窓口として追加していきたいと考えています。このふるなびというサイトは、比較的高所得者の登録会員をターゲットにPRして

いくものでありますので、本市としましては、比較的高額な商品を提供していきたいというふうに考えています。

それと、いろんなことをやってもまず返礼品の充実であったり強化、売れるものはどんどん売っていく、売れないものはどんどん下げていくという、そういう入れ替えが大切だと思います。そういう意味からしまして、今回、富有柿とか桃、ブドウ、以前はそのシーズンでないと受付してなかったんですが、今回は事前に申し込み、予約制としました。このことによって、非常に商品を加工していきやすくなりましたし、安定した商品供給ができるようになりました。

それと、新たな商品ラインナップが大事になってまいります。例えば、今考えておるのは、ブドウの種類でプリンセスデラというのが、非常に今年度に入ってから人気なんですけど、これは普通のブドウと違って皮が非常に外れやすくて、赤ちゃんの離乳食から利用いただける、そういうブドウであります。それとか、ちょっとこれは変わってるんですけど、茶がゆ、おかいさんという、こういう商品名を付けまして、無農薬無化学肥料で栽培した一番茶のほうじ茶を利用した、茶がゆ用のティーバッグセット、こういったものも今後検討して提供していく予定です。

さらに、先日なんですけど、北海道の留萌市と返礼品の相互登録をしてきました。実は6月10日付で北海道留萌市とふるさと寄附金の返礼品の覚書を結んだわけなんですけど、それぞれの地域にない特産品をお互いに返礼品と登録し合いまして、寄附金増額の相乗効果を図っていこうという、そういう目的であります。

留萌市からは、数の子であったりピクルス、ホワイトコーン、赤玉メロン、こういったものが産品で、向こうでも人気ありますので、

そういったものを橋本市の返礼品として上げていきたいと思っています。橋本市からは柿であったり、あんぽ柿であったり、パイル地の毛布、そういったものを出品していく予定でございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

インターネットなんかも使って、魅力ある返礼品もつくっていただいご尽力いただいているわけでありませけれども、ふるさと納税のランキング上位なんかも見てみますと、ランキングの上位に来るとというのが、多くの一次産品があるわけなんですけれども、これら人気を博しております寄附金の増に寄与していると思われるわけなんですけれども、今部長からも言われましたように、本市においても柿やブドウはあるんですけれども、ほかの自治体ともそれらを融合しておるような気がするわけで、人気を博するほかの自治体と競争していくためには、やはり本市にとってもっと特徴的な、新たなる産品の創生が必須であるのかなと考えております。

今後、市内の地域産物を加工して高付加価値の特産品の創生というところで、本市橋本の地域経済の活性化という側面からも重要であると考えられるわけでありませけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）地元の農林水産物を加工して、付加価値の高い返礼品をつくっていくことについては、生産者の方、加工者の方と協働で、地元の産品の掘り起こしのために、市の制度を十分考慮して支援していきたいというふうに考えております。

ちょっと具体的に紹介させていただきますと、先ほどお話しさせてもらった、がんばれ！橋本応援補助金の27年度の実績で、農産物の

加工品としまして、6件を採択して既に商品化されています。具体的には、柿プリンであったり、梅ジュース、じゃばらジュースとかシソジュース、海外向けの上質米、はたごんぼの六文銭寿司なんかもそれにあたっております。

先日、まだこれはこれから研究開発されてくるわけなんです、28年度で採択されたものが2件ありまして、一つは焙煎干しのシイタケの佃煮、これは隅田に生産しているところがありますので、そういったところがこういうものをつくってきたいというふうに申出がありましたので、採択しています。それと、マッシュルームの、恋野に工場があるんですけど、マッシュルームの軸というのは今まで廃棄しておりました。その軸を使って、同時に出てくる廃培土とあわせて、例えば鶏の飼料にできないかとか、そういったことも研究しています。これは、一般の消費者には向かないかわからんですけど、生産者向けの、養鶏者向けに、そういった返礼品も十分考えていけるのではないかと思います。

それと、加えて、+（プラス）はしもとPROJECTなんです、これも3件の実績があります。一つは柿ピクルス、これは北海道の留萌市の業者と提携して進めておるわけなんです、それと柿大根の漬物、柿のコンポート。コンポートというのは、ワインとかシロップで漬けた、いわゆるお菓子なんですけど、こういったものが既に商品化して、非常に北海道でも人気を博しております。こういったものをしっかり返礼品として今後続けていけたらなと思います。さらに新しい商品についても開発してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがと

うございます。

橋本においても地域の方と協働で、連携しながらがんばっていただいておりますのは十分わかっておりますので、今後も引き続き新商品の開発と、魅力ある産物というものをつくっていただけたらと思うんですけども、ここでは、最後に一つ市長にお伺いしたいんですけども、昨年度の総務省のふるさと納税の発表から見てみますと、納税額で本市は全国で377位、県内においては第7位であるわけなんですけれども、順位や額がどうこうというわけではないんですけども、本市の、この地域の経済活性化という市長の熱い思いから見てみますと、決して満足のいく数字ではないのかなと思うわけでございます。今後、ますますほかの自治体等も工夫を凝らして大競争となるような感じでありますけれども、この激しくかつ厳しい競争となる、このふるさと納税について、市長の今後のビジョンというか、思いについて一つお聞かせ願いたい。よろしく申し上げます。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡本議員の質問にお答えをします。

寄附額については一切意識をしていません。寄附額を増やそうとすれば、イセエビとかカニとか、橋本市にないものを置けば、高野町のように4億円とかというのは可能だと思います。ただ、それというのは、逆に、地域に何のプラスになるんかということだと思います。

私は決して額で争うとかというのは考えてなくて、一つの狙いは、事業者であるとか農業者が本気になってほしいということなんです。ふるさと納税でも様子見というのが27年度は多かったように思います。すぐ品切れしたりというのもあったように思います。その

中で、私はふるさと納税を通じて橋本市のすばらしい産品を発信したいと。そして、納税してもらわなくても、リピートで買っていただけるような仕組みができればいいなというふうに思っています。

というのは建前で、本音はものすごい自由に使えるお金が欲しいなあという思いはあります。でも、それをやってしまうと、逆に橋本市の産品自体の発信力というのは弱くなります。やはり、一番大切なのは、事業者がこういうふうな産品を開発したいよ、補助金を使わしてくださいというふうな環境づくりと、自分のお店であったり、農業者がもっともっといいものに挑戦をしていただく、そういう橋本市が手助けをできればいいなというふうに思っております。少しずつではありますが、新しい産品ができてきたり、そういうこともできてきておりますので、これは将来に向けての投資ということでもありますので、私は、377位であろうと1,700位であろうと、要は自分とこの産品をいかに発信できるか、そして、買いに来ていただけるか、そういうことを考えております。そういうことが地域活性化の一番大きなことになると思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）市長、ご答弁ありがとうございました。

郷土愛というか、橋本愛というか、そういうものを感じるようなご答弁をいただいた気がいたします。

最後なんですけれども、本市の特徴を生かした特産品の創生ということで、高付加価値、6次産業加工品の創生が必要なのかなと思うわけでございます。本市が地域戦略を立てることで、事業者に有利な施策を展開することができると思うんですね。こういったように6次産業化の取り組みを連携するための市町

村の戦略を策定しましょうというような、農林水産省からも28年の4月から出ておりますので、こういうのもまた活用していきたいなと思っております。

このことから、本市の各部署が縦割りではなくて、チームはしもと、平木市長の御旗のもと、一丸となった取り組みというものを提案して、私もまた要望いたしまして、2項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、少子化社会における小学校に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）1点目の、自由校区制度と特認校制度についてお答えします。

まず、議員おただしの自由校区制度及び特認校制度は、いずれも学校選択制の一つに位置付けられている形態です。

そのうち、自由校区制度については、特色のある学校づくり等を目的として、通学区域の枠を設けず、市内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるものです。しかしながら、全国的にも学校選択制を導入している自治体は少数で、そのデメリットとして、通学距離と安全の問題をはじめ、学校と地域の関係が希薄になる問題、学校間の序列化が起る問題、入学者減により運営ができなくなる学校ができる問題等、さまざまな問題が生じることが懸念されます。

市としましては、本市の実情を考えあわせたとき、さきに述べましたようなさまざまな問題をクリアしていくことは容易ではないとの理由から、自由校区制度の導入は適切ではないと考えます。

一方、小規模特認校制度は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を

認める制度で、昨年度の6月議会の一般質問でも答弁をさせていただいているところです。

橋本市においては、現在、児童生徒数が年々減少していく学校が多い中ではありますが、橋本市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小学校についてはできるだけ存続させていくことにしています。

しかしながら、地域住民の交流・文化の拠点としての役割を果たし、かつ、極めて良好な教育環境を有しながらも、一方で、今後も児童数の減少が続き、従来の通学区設定のままでは教育環境としても問題が大き過ぎると判断する場合には、小規模特認校制度の導入や統廃合も検討することとしています。

次に、分校制度の検討についてですが、一般的に分校は、山間部など交通機関が不便な地域や、離島など通学が困難な遠隔地に設置される場合が多くありますが、市内にはそういった地域は存在しないものと認識しています。

また、議員おただしのように、小規模小学校を存続させるための手法として分校制度を検討するようなことは、市の基本方針の中でも想定しておらず、現時点では、あくまでこの方針に沿って、分校は設置しない方向で進めていきたいと考えています。

いずれにしましても、橋本市内において小規模小学校が数校ございますが、まずは魅力ある学校づくりについて考えるとともに、今後の児童数の推移を見守りつつ、学校及び地域の方々とも慎重に協議を続けていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）教育長、ご答弁ありがとうございました。

私自身も分校制度について、過疎地域小学

校の存続の一つであると考えておったわけなんですけれども、通告にいろいろ調べさせていただいて、分校にすれば校長先生がいなくなる分、人件費等々安くなると考えておったんですけれども、国の補助金というの、以前お話聞かせていただいたように減ってしまうよということもわかりまして、これについては何ともしっくりこないようなジレンマを感じておるわけでございます。

また、ご説明にもありました小規模特認校自体については、地域の支援というものが不可欠である一方、地域に子どもさんや孫のいる世帯というのが少なく、地域全体で見守っていくということ自体が少し難しくなっているのかなというふうに感じております。

特認校となって、地元の子どもさんが卒業します。ほかの校区の子どもだけになってしまうというような可能性等々、実際にいろいろなハードルというか、問題というものもあるのかなというのを感じておるわけでございまして、ただ、少子化の流れというのは日本

全国で起こっていることでありまして、過去にも発言を少しさせていただいたんですけども、本市も消滅危惧自治体の一つであるというふうには認識はしておるわけでございます。

最後になるんですけれども、子どもはまちの宝ということで、今後、小学校をどう守っていくかという、10年先、20年先のために、我々もそうですけど、市と一緒に考えるべき重要な時期というか、ことであるのかなというふうに思います。

今後、橋本創生総合戦略と橋本市人口ビジョンにのっとった少子化対策というものを、今後もしっかりしていただくことを切に要望いたします。残余の質問につきましては、また後日、同僚議員にお任せするといたしまして、本日の私の一般質問は終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。